

大好きな街 応援します

昭和信用金庫は設立以来、事業と暮らしの資金を安定的に供給し、地域金融の円滑化に努めることにより、信用金庫としての社会的役割を果たしてまいりました。

創業・新事業や事業の成長段階における支援をはじめ、経営改善や事業再生、業種転換や事業承継等の経営課題の解決に向けて取り組んでいます。また、個人のお客さまの生活向上など、それぞれのライフステージにおける支援・提案を行っています。

さらに地域社会の一員として、イベントや行事などさまざまな方面に参画して地域との共存共栄を図り、昭和信用金庫は「大好きな街」を応援しています。

金融円滑化への取組み

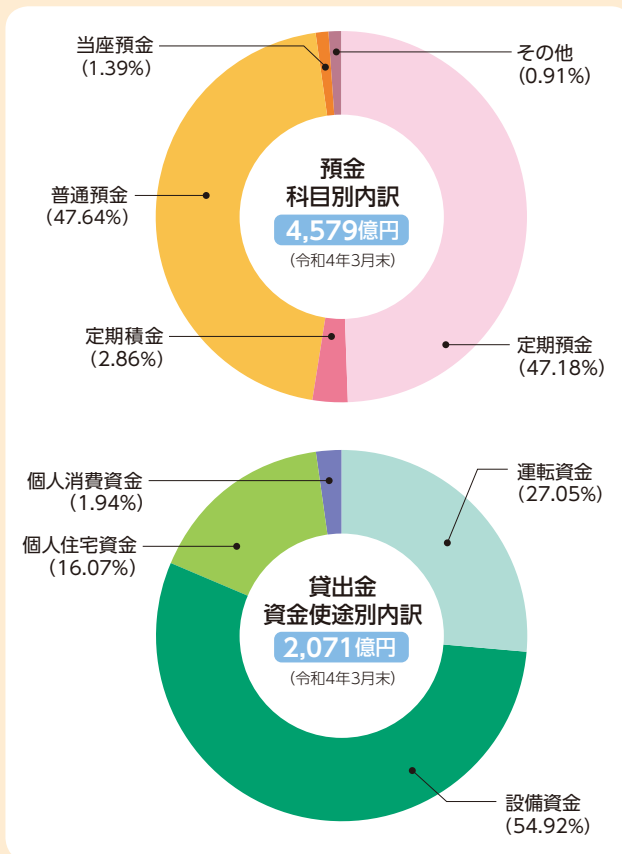
当金庫は、地域における金融円滑化を図ることを使命として、地域社会の発展に貢献しています。

中小企業・個人事業者および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給するため、「金融円滑化のための基本方針」と「金融円滑化管理規程」等を定めるなど、金融仲介機能の発揮に向け態勢を整備しています。小口多数取引を貸出運営の原則とし、中小企業・個人事業者と地元住民の金融機関として、良質な

資金を安定的に供給することが当金庫のもっとも重要な役割です。

また、経営課題の解決に向けた提案等のコンサルティング機能を発揮し、地域金融の円滑化に全力で取り組んでいます。

資金需要や貸出条件変更等の相談については、お客さまが直面している課題を十分に把握した上で、その解決に向けてきめ細かな対応をとっています。



地域・お客さまの課題解決に向けて

当金庫は平成27年度に策定した長期経営戦略ビジョン「お客さまとのFace to Faceによるリレーションを強化し、身近な相談相手として寄り添える地域になくはない金融機関を目指す」のもとで、令和3年度から2年目にあたる中期経営計画に全力で取り組んでいます。「お客さまの役に立つ」と「お客さまとの長期的な関係構築」の実現および「経営の持続可能性の向上」を戦略目標に掲げ、当金庫本店周辺地域のお客さまの課題を具体的に解決することを通じて、地域社会に貢献しています。

創業・新事業支援への取組み

当金庫は、初めて起業する方や新事業展開を計画する事業者への支援を積極的に行っています。

また、創業支援・ベンチャー企業支援・経営革新推進などの分野において外部機関との連携を一層強化し、きめ細かく取り組んでいます。

■ 令和3年度の創業・新事業支援融資の実行件数は39件、実行金額は2億50百万円となりました。

当金庫は、創業期の取引先を継続して支援するため、「しょうわ創業応援団」と名付けた活動に平成29年7月から取り組んでいます。毎月の定期訪問を通して事業の状況を適切に把握し、お客さまとの相互理解を深め、当金庫が“お客さまの一番の理解者・相談相手”として事業運営や経営に必要な適切な支援を行うものです。外部機関と連携したセミナーなどの情報提供や、当金庫で行うビジネスマッチング、食品事業者向け物産展への優先案内などを行っています。

■ 当金庫は、新型コロナウイルスの影響を受け、新規事業に取り組む事業者を支援する「中小企業等事業再構築促進事業」の補助金申請にあたって、事業計画書の作成および申請を支援しています。認定経営革新等支援機関として当金庫は、令和3年度第1回公募から第4回公募まで計83件の



申請支援を実施し、うち40件が採択されました。

■ 当金庫と商工組合中央金庫は、事業再生や経営改善支援の分野における連携を強化し、中小事業者や地域経済の活性化等に貢献するため、「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を令和3年10月20日に締結しました。

■ 当金庫では、創業後間もない事業者がオフィスとしてご利用いただけるインキュベーション施設を設けています。「スタートアップしもきた」と「スタートアップえびす」の2施設を運営しており、17先の事業者にご利用いただいています。



スタートアップしもきた
(本店併設)



スタートアップえびす
(えびす支店併設)

昭和信用金庫「SDGs宣言」

当金庫は、令和4年6月に「SDGs*宣言」を策定いたしました。創業の理念である「相互扶助」「共存共栄」の精神のもと、「第一に、お取引先のご繁栄を願い誠意を尽くします。」「第二に、地域社会の発展に貢献いたします。」「第三に、調和のある健全経営を目指します。」を「経営理念」としている当金庫にとって、地域や地域のお客さまとともに調和のとれた発展を目指す「SDGs」達成に向けた取組みは、創業以

来取り組んできた活動と多くの共通点があります。

当金庫では、「SDGs」達成に向け、下記の取組みを推進してまいります。

1. 持続可能な地域経済の発展への取組み
2. 持続可能な地域社会の発展への取組み
3. 環境保全への取組み
4. 人材育成と働きがい向上の取組み

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



*「SDGs」とは、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中に掲げられている17の「持続可能な開発目標（ゴール）」のことです。現代は、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題がグローバルに連鎖して発生し、経済成長や、貧困・格差・保険等の社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす時代です。このような状況を踏まえ、世界全体の「経済」「社会」および「環境」の三側面を、不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、貧困・格差の撲滅等、持続可能な世界を実現するため、統合的に取り組もうとするもので、国際社会の普遍的な目標として位置付けられています。

お客さまの経営課題解決の支援

経営改善支援

当金庫は、取引先企業の業績向上、経営安定化および事業継続に寄与することを目的に、本部と営業店が連携して経営改善支援活動に取り組んでいます。

各種支援金の事前確認支援

当金庫では、政府や自治体による一時・月次・事業復活支援金の受給希望事業者に対し、登録確認機関として事前確認支援を行いました。これらの支援金は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発出等に伴う飲食店の休業・時短営業、外出自粛などの影響を受けて売上げが一定以上減少した事業者の事業継続および立直しを支援するものです。

事業承継支援

経営者の高齢化や後継者不在、従業員の雇用維持等が課題になっている企業等に対し、各種支援を行っています。東京都の「地域金融機関による事業承継促進事業」活用の提案や、東京都事業承継・引継ぎ支援センター、信金キャピタル(株)等と連携し、親族内



承継、第三者承継 (M&A含む) 等の事業承継支援を行っています。

専門家派遣事業

当金庫では、東京商工会議所ビジネスサポートデスク、多摩・島しょ経営支援拠点、東京信用保証協会等の支援機関が運営する専門家派遣制度を活用し、売上拡大や販路開拓、経営改善など、中小企業・個人事業者のさまざまな経営課題の解決を支援しています。

「サポートプラザ」専門家相談会

毎月第1から第4水曜日に、サポートプラザで、専門家による相談会を開催しています。

第1水曜日「東京都よろず支援拠点出張相談会」

国が設置した中小企業等の経営相談所「東京都よろず支援拠点」と連携した相談会です。取引先企業の売上拡大、PR強化、IT化等さまざまな経営課題の解決を図るために、企業支援の経験豊富な同拠点の専門家・コーディネーターとのオンライン個別経営相談会を実施しています。令和3年度は累計で22社が参加しました。

第2水曜日「税務・経営相談会」

当金庫とTKC*東京都心会が連携した相談会です。資産(贈与・相続)対策、事業承継対策、事業採算・資金繰りの改善など税務に関連する相談や経営課題について、専門家(税理士・公認会計士)が相談に応じています。サポートプラザまたはオンライン(ZOOM)で開催しており、令和3年度は累計で28社が参加しました。

*TKC(TKC全国会)は全国で1万人以上の会員を有する税理士・公認会計士のネットワーク

第3水曜日「経営に関する弁護士相談会」

新型コロナウイルスの影響による業況の悪化を理由とした一方的な契約解除や報酬の減額などの契約・取引に関するトラブル、クレーム対策、損害賠償、事業再建および倒産など、法律に関わる経営課題を抱えている事業者に向けて、当金庫と東京三弁護士会*が連携し、無料相談会をサポートプラザまたはオンライン(ZOOM)にて開催しています。令和3年度は累計で12社が参加しました。

*東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会

第4水曜日「人事・労務経営相談会」

各種助成金申請、テレワークなどの働き方の変化に対応した社内規定・評価制度の制定や見直しなど、事業者が直面する人事・労務の課題解決のための相談会です。当金庫は東京都社会保険労務士会世田谷支部と連携し、サポートプラザまたはオンライン(ZOOM)にて無料相談会を開催しています。令和3年度は累計で12社が参加しました。

取引先の従業員を支援

当金庫と取引先で「職域サポート契約書」を締結し、従業員の定着と生活の安定化に寄与する制度を平成28年4月から実施しています。同制度は、取引先の役員・従業員が融資商品の金利面の優遇や旅行で割引などが受けられる内容となっています。令和4年3月までの累計で、1,636先の取引先企業に導入されています。

しょうわビジネスクラブ

当金庫は、地域密着型金融への取組みの一環として、「しょうわビジネスクラブ」を令和1年12月に設立しました。会員が、異業種交流会・講演会・懇親会を通して、事業や経営情報の収集、相互の情報交換、ビジネスマッチングによる課題解決、人脈形成などを図り、地域全体の経済発展に貢献することを目的としています。

産学連携による地域の活性化

当金庫は、世田谷地域の活性化を図ることを目的に、駒澤大学および昭和女子大学と平成25年に産学連携協定を締結しています。地元の企業が学生の発想を経営に活かす機会や学生がビジネスを学ぶ機会を創出して、創業・中小企業支援、商店街の活性化、人材育成などに繋げていくなど、多岐にわたり地域の活性化に取り組んでいます。

また、平成27年に締結した東京都立産業技術高等専門学校との連携協定では、令和3年度開催の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、人材の育成、教育支援、中小企業支援の活動を両者が連携して実施し、東京都の発展に貢献しました。

ビジネスマッチング

当金庫は、お客さまの販路拡大と売上げの増加に貢献できるよう、お客さまへビジネスマッチングの機会を提供しています。毎年次の2つの交流会を主催しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、お客さまの安全・安心を第一に考え、開催中止としました。社会状況を注視しながら、次回開催を検討しています。

■ビジネスマッチング交流会

内容: 取引先企業の販路拡大、製品・商品・サービス・技術のPR、他社・多業種との新たな連携、販売先の拡大など、ビジネスチャンス創造と創業者支援の場を提供するための交流会

主催: 昭和信用金庫

■TOKYO三ツ星バザール

内容: 食品・非食品の事業者を中心に出展。都内地域産品の発掘・PRを行う機会を提供するための物産展

主催: 昭和信用金庫



お客さまとともに

コンサルティング業務の強化

当金庫は、お客さまの課題解決に対応できる知識・能力の向上や新しい発想力の醸成などにより、コンサルティング機能の向上に取り組んでいます。

キャリアプランに基づく研修体系、自己啓発、OJTなどを通して職員を教育し、資格の取得を奨励しています。令和4年度3月末時点で、中小企業診断士4名、FP技能士1級1名、同2級102名、同3級109名を擁し、お客さまのお役に立てるよう努めています。

各種専門業者の紹介

当金庫は、お客さまの課題解決を支援するため、専門業者を紹介する活動を行っています。不動産や相続についての複雑な手続きから、事業者の皆さまの人手不足といった課題のご相談まで受け付けています。



個人向け信託の取扱い

お客さまの円滑な相続や贈与ならびに資産継承のニーズに応えることを目的に、令和3年7月1日より、信金中央金庫の個人向け信託商品「こころのボタン」と「こころのリボン」の取扱いを開始しました。



遺言・相続相談会の開催

日本弁護士連合会と各地の弁護士会、信金中央金庫、NPO法人 遺言・相続リーガルネットワークと連携し、遺言・相続に関する無料の相談会を令和3年11月15日に開催しました。また、税理士法人による相続無料個別相談会を毎月開催*しています。

*月により実施店舗が異なります。



オリジナル冊子『じもイチ』を発行

令和3年5月6日の新本店・本部のグランドオープン記念として、また、コロナ禍において厳しい経営環境にある飲食業の皆さまの本業支援のために、地元飲食店応援企画冊子『じもイチ』を発行しました。

コンパクトで持ち運びやすい冊子に当金庫本支店近隣の飲食店の情報や、クーポン券を掲載しています。



当金庫の「本店・本部」がグランドオープン／三軒茶屋支店仮店舗移転

新「本店・本部」グランドオープン

(令和3年5月6日)

58年ぶりの建替えが完了した新「本店・本部」棟は、当金庫が創業した昭和の時代を連想させる「天然木」を多く用い、シンプルなデザインとお客さまの使い勝手の良さを両立を重視しています。

開口部の大型ガラスは、熱線反射 (Low-E) ガラスを採用し、外部にフィンを設置することで省エネと室内環境に配慮し、CO2削減にも取り組んでいます。

建物の耐震性能は、標準的な強度の1.25倍となっており、避難場所となる国基準の学校校舎と同等です。災害時には、大ホールに帰宅困難者等を約150人受け入れ可能です。井戸水の活用で、手動式ポンプにより水を確保し、水洗トイレが使用できます。

電源喪失時 (停電) の発電設備は、太陽光発電と軽油発電の両機能を備えた設備を有しています。太陽光発電の性能はパネル発電容量14.736kW、蓄電池容量12.6kWで、停電時には6kVAが使用可能 (スマートフォン同時充電20台相当) です。軽油による発電機の性能は通常営業3日分の容量です。

また、この建替えに伴い、創業後間もない事業者がオフィスとして利用できるインキュベーション施設「スタートアップしもきた」を設置し、「本店・本部」と同日にオープンしました。「スタートアップえびす」とともに、創業支援のための施設として運営していきます。



新「本店・本部」



三軒茶屋支店仮店舗

三軒茶屋支店が仮店舗移転

令和4年5月6日より、当金庫の三軒茶屋支店は建替えのため下記所在地に移転し、仮店舗で営業しています。新店舗は、以前の店舗と同じ場所で令和6年5月のオープンを予定しています。

仮店舗所在地: 東京都世田谷区太子堂1-12-40

※電話番号は変更ありません



新「三軒茶屋支店」
(令和6年5月オープン予定)

令和4年12月17日「おかげさまで」90周年

当金庫は、令和4年12月17日に創立90周年を迎えます。地域の中小商工業者が「共存共栄」「相互扶助」を目的として創立したのが当金庫の前身である「有限責任昭和信用組合」です。今日まで当金庫は、この創業の理念を受け継いでお客さまの支援活動を行ってきました。90周年を迎えることを契機に、地域と当金庫がともに発展して次の100周年を迎えられるよう、役職員一丸となって取り組んでいきます。今後とも、変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願いいたします。

